

第2回 横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	平成27年3月17日(火) 15時00分～16時30分
開 催 場 所	南区役所1階 101会議室
出 席 者	北岡英子委員長、岩田春男委員、粟飯原勉委員、飯野忠明委員、上野まり委員、香西玲子委員、高羽貴子委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開(傍聴者なし) ※ただし、議題の1「申請団体の面接審査について」の(3)及び(4)、議題の2「指定候補者の選定について」は、非公開。
議 題	1 申請団体の面接審査について (1) 申請団体のプレゼンテーション (2) 申請団体への質疑応答 (3) 委員間での意見交換 (4) 各委員による採点 2 指定候補者の選定について
決 定 事 項	横浜市南区福祉保健活動拠点の指定候補者として、次の法人を選定し、横浜市南区長に報告することとする。 指定候補者 社会福祉法人 横浜市南区社会福祉協議会
議 事	1 申請団体の面接審査について (1) 申請団体のプレゼンテーションを20分以内で実施。 (2) 申請団体への質疑応答 (委 員) ボランティアの育成はとても大変だと思うが、今後どのように強化していくのか、具体的に考えていることがあれば教えてほしい。 (委 員) あわせて、ボランティアの育成について、地域ケアプラザと連携している点があれば教えてほしい。 (申請団体) ボランティアの育成については、3点ある。まず1点目は、福祉保健活動拠点を利用しているボランティア連絡会の加盟団体が22団体と少ない状況のため、ボランティアフェスタ等のボランティアの集いの際に、加盟団体だけでなく、加盟していない団体にも声を掛けていくことで、ボランティア団体の横のつながりをさらに広げていく必要があると考えている。 2点目は、障害者の方、なかでも精神障害の方でボランティア活動をしたいという相談が多くなっているため、そういった方々が活動できる場所の提供もこれから考えていかなければならない。現在、地域生活支援センター南海で開催している、みんなのたまり場サロンを核としながら、活動の場の提供につなげていけるのではないかと考えている。 3点目は、地域ケアプラザとの関係だが、ボランティアの情報を一元化し、融通していく仕組みづくりが大事だと考えている。同じ浦舟複合福祉施設内の浦舟地域

ケアプラザとは、やりとりが容易にできているほか、大岡地域ケアプラザともボランティア情報のやりとりや一元化に向けて動きだしている。また、永田地域ケアプラザにおいても、ボランティア情報を地域ケアプラザと区社会福祉協議会とで相互利用できるようにしていく動きがある。地域ケアプラザとの関係では、地域における担い手確保、支援も重要な役割を担っているため、他のケースや取組事例も紹介しながら支援していきたいと考えている。

(委員) 災害ボランティアに関して地域の関心度が高いが、区社会福祉協議会の担当者も力を入れていると感じる。

(委員) 福祉保健活動拠点の役割として、地域ケアプラザとの連携があるが、説明のあった地域ケアプラザ以外の区内の他の地域ケアプラザとも、同じようにネットワークを作って、連携を進めてほしい。

(申請団体) 順次、連携していく方向で進めている。実際のボランティア活動においては、ボランティアのやりくりについて、地域から要望があっても地域ケアプラザで対応できないものは、区社会福祉協議会のボランティアセンターに相談してもらい、そこで有している情報や資料を地域ケアプラザに情報提供するなどしている。

(委員) 施設の利用促進策について、施設利用率の目標が42%となっているが、もっといろいろな方に利用してもらえるといい。利用する団体が限られているということか。

(申請団体) 福祉保健活動拠点が単館の区とは異なり、南区は複合福祉施設内で区民利用施設が集中していることや、施設の立地条件もあり利用が少ない面もあるが、少しでも稼働率を上げるために、42%を目標として取り組んでいきたい。

(委員) 浦舟複合福祉施設の8階にあることがあまり知られていないようなので、利用が少ないのではないか。まず8階に足を運んでもらうことで、こういったボランティアもあるのかと知ることにもつながる。ボランティア活動をしている方しか足を運ばないから、広がりが少ないのではないか。

(委員) 浦舟複合福祉施設の1階エントランスをうまく活用して、利用者が入りやすい雰囲気づくりができないか。

(申請団体) 1階に案内看板があり、本日の利用団体等の表示をしているが、少し目立たないのかもしれない。複合福祉施設のため、共用部の使用方法は勝手に決められないが、検討課題として、新年度の複合福祉施設全体が出席する管理委員会の場で提案しようと思う。

### (3) 委員間での意見交換

(委員) 区社会福祉協議会の職員は、地域の会合に積極的に顔を出しており、素晴らしいと感じている。

(事務局) 先ほどの質疑の補足として、福祉保健活動拠点は単なる趣味サークルは利用できないが、福祉保健に資する団体であれば利用できる。また、共用部の使用方法についても、複合福祉施設のため、管理委員会の場で提案するという事だと思う。

(委員) 管理委員会で提案して検討してもらうということも必要だ。

(4) 各委員により、採点。

2 指定候補者の選定について

事務局より、採点表の集計結果を説明。

**【集計結果】**

指定候補者	評価得点／満点
社会福祉法人横浜市南区社会福祉協議会	1,045 点／1,400 点

得点が最低制限基準の 60%以上のため、委員会として、指定候補者に社会福祉法人横浜市南区社会福祉協議会を選定することを決定。